

## 平成20年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方隊

|         |  |
|---------|--|
| 開催日及び場所 | 平成21年 3月 6日(金) 北海道防衛局4F会議室   |
| 委員      | 阿座上委員長(地域経済研究所理事長)<br>神谷委員(大学講師)<br>菊地委員(大学教授)<br>齋藤委員(弁護士)<br>杉下委員(公認会計士・税理士) |

### 契約実施機関が締結する契約に関する審議

海上自衛隊大湊地方隊

|                                       |   |  |
|---------------------------------------|---|--|
| 審議対象期間                                | 平成19年 4月 1日 ~ 平成20年 3月31日   |  |
| 審議対象件数                                | 1,446件  |  |
| 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について) |   |  |
| 抽出件数                                  | 16件   | (審議概要)<br>・海自担当者から契約状況の説明<br>・対象件数より抽出した16件の概要について海自担当者が説明、委員による審議   |
| 一般競争                                  | 4件  |  |
| 指名競争                                  | 9件  |  |
| 随意契約                                  | 3件  |  |
|                                       | 意見・質問   | 回答   |
| 委員からの<br>意見・質問<br><br>それに対する<br>回答等   | <p><b>【抽出案件】</b></p> <p>一般競争<br/>(指名競争2件を併行審議)<br/>[食器洗浄作業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約業者の住所はどこか。</li> <li>・1者応募だが他に業者はいないのか。</li> </ul> <p>[食器洗浄作業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約業者の住所はどこか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道松前郡松前町である。</li> <li>・他にも業者はいるが、今回は、結果として応募業者が1者になったということである。</li> <li>・青森県東津軽郡外ヶ浜町である。</li> </ul> |

[軽油 2 号 ( 艦船用 ) 免税]  
[軽油 2 号 ( 艦船用 ) 免税]  
( 以下 2 件は、指名競争 )  
[軽油 2 号 ( 艦船用 ) 免税]  
[軽油 2 号 ( 艦船用 ) 免税]

・入札方式を上半期実施の指名競争から下半期実施の一般競争に変更した理由は何か。

・一般競争に変更して応札業者数は増加したのか。

・審議資料の落札業者名と契約業者名が異なる理由は何か。

・入札を毎月実施している理由は何か。

・審議資料の数量と抽出案件一覧表の数量が異なるのはなぜか。

指名競争 ( 一般競争と併行審議した案件を除く。 )  
[74 式トラック (PG 用) (8604) 車両整備]  
[74 式トラック (PG 用) (8604) 車両修理]

・同じ車両なのに車検整備時と修理時とで、契約業者が異なる理由は何か。

・車検整備した車両を 4 ヶ月後に修理した理由は何か。

・車両修理の落札率が低い理由は何か。

・入札方式を指名競争から一般競争に変更した場合は、応札業者数は増えるのか。

[ゴミ収集 ( 1 / 四半期 )]  
[ゴミ収集 ( 4 / 四半期 )]

・ 1 / 四半期と 4 / 四半期で契約業者が異なる理由は何か。

・他の四半期はどの業者と契約したのか。

・平成 19 年 10 月からは、原則として一般競争へ移行したものである。

・指名競争時より 1 者減った。

・契約業者が、平成 20 年 1 月に社名を変更したことによる。

・入港艦艇及び調達数量が一定でなく、価格変動もあるため毎月実施している。

・単価契約のため、審議資料は契約時の予定数量であり、抽出案件一覧表は納入実績数量を表示している。

・入札の結果として、それぞれ異なる業者と契約したものである。

・雪や氷で傷ついた車両下部の防錆処理を実施したものである。

・確たる理由は分からないが、落札業者が企業努力をした結果と考えている。

・官との契約を避ける会社があるので変らないと思われる。

・入札結果として、それぞれ異なる業者と契約したものである。

・ 1 / 四半期に契約した業者と同じである。

|                           |  |   |
|---------------------------|--|---|
|                           | <p>[牛挽肉外193件]内108品目を契約<br/>         [牛挽肉外193件]内 19品目を契約<br/>         [牛挽肉外193件]内 9品目を契約</p> <p>・全194品目のうち、19品目と9品目を契約した2者は、落札率が100%であるが、理由は何か。</p> <p>・抽出案件の2件は、落札率100%である。<br/>         落札率100%というのは予定価格漏洩及び癒着を疑われる恐れがあるので、食品等の予定価格設定自体は難しいとは思いますが、今後、検討してほしい。</p> <p>随意契約<br/>         [灯油1号]<br/>         [灯油1号]</p> <p>・購入した灯油は、何に使用するのか。</p> <p>・平成19年11月に行った随契時と平成20年2月に行った随契時では、見積参加業者の見積金額順序が入れ替わっているが、その理由は何か。</p> <p>[洗淨ブラシ外32件]</p> <p>・予算科目は、車両修理費でよいのか。</p> | <p>・防衛省の規則に基づき、見積資料と調達実績から予定価格を作成したが、A者については、前回の調達から変動がなかったこと、B者については、見積価格が市場価格を下回ったため見積価格を予定価格としたこと及び応札業者が1者しかなかったことから100%になったものと思われる。</p> <p>・防衛省の規則に定める予定価格算定の原則に基づき、市場調査、見積資料及び調達実績等を勘案し、より一層適正な予定価格の算定に努めたい。</p> <p>・事務所の暖房機に使用する。</p> <p>・当方としては分かりかねる。</p> <p>・車両整備用機械の専用消耗品であり、車両修理費から支出することで予算科目上問題ない。</p> |
| <p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> | <p>・特になし。</p>  |   |